

戦後宮古の軌跡（概要） ～文化活動・民衆運動を中心に～ 第三部 軌跡

仲宗根 將二

1. 『平良三宗根』と民俗方位

18世紀初期、宮古の行政庁蔵元から首里王府に出された報告書の控えのひとつに「雍正旧記」がある。蔵元を基点に各村への道程や番所の位置、井、御嶽、城跡などを明記した地誌的性質の記録である。そのなかに「あやこ（ぐ）」（古謡）が9点入っている。その大半は1500年、八重山の「オヤケアカハチらの事件」平定に首里王府軍の先導をつとめた仲宗根豊見親トクユミヤに関わるあやぐである。そのあやぐのなかに「平良皆お屋ヒサラミナミそね」、あるいは「平良道なんおやミそね」という詞句がある。

今風に表記すれば「平良皆親三宗根」、あるいは「平良道親三宗根」となる。 「親」は子どもにとって誰よりも尊く、かけがえのない存在であり、ここでは平良三宗根の尊称とみなされる。

慶世村恒任は、「三ソネ」について、ソは巢又は住、ネは高い所・峯で、人の住む岡と解している。集落が次第に広がっていくなかで、元からの集落をナカソネ、南側をパイソネ、北側をニスソネと称した、ナカソネはのちに東と西に分け、パイソネは下里（のち西里に二分）、ニスソネはンキヤドラ（荷川取）となった、とみなしている（『宮古史伝』）。

稲村賢敷は、アガリソネ（東仲宗根）、イリソネ（西仲宗根・荷川取）、パイソネ（下里）の三ソネとみなし（『宮古島庶民史』）、砂川明芳氏は、民謡「東仲宗根盛加越」の「ンキヤドラ・ヌ・イリジュニ・ヌ…」の詞句から、前記のニスソネを「イリソネ」とし、西仲宗根と

荷川取を稲村同様にひとつとらえている。（『宮古島郷土史考』第六部）。集落の位置がどの方位に当たるかは当然その拠って立つ所によって異なってみえる。ニスとイリの違いは元からある集落ナカソネのどの位置からみたかによる違いであろう。

ここではつきりしていることは、近世く近代にかけて「平良五個ヒサラグカ」と称された平良の市街地―東仲宗根・西仲宗根・荷川取・下里・西里―が、ナカソネに始まって、仲宗根豊見親のころには「三ソネ」を形成し、そののちも次第に北へ、南へ、東へ、西へと広がってきたことを教えている。

さらに宮古の方位はたんにどの位置から見るかばかりでは十分に理解したことはないようだ。ニスバ（子の方北）、シマヌバ（午の方南）はよしとして、トラヌバ（寅の方）といって東方をさしサズヌバ（申の方）といつて西方を指しているからである。寅・申の方角は少なからず右よりにずれている。そのため、アガリ、イリはあくまで太陽のアガル方向であり、入ル方向を指していて、必ずしも磁針の東・西ではない。池間島でアガリといえばほぼ南を指し、平良ではほぼ東南に当たる。このように正確を期し難いために、ほぼ45度位い右よりにずれている、と説明したりする。民俗方位と称されるものである。

先の大戦で宮古は地上戦こそなかったものの、米英軍の連日の爆撃で平良のまちはもとより集落のほとんどが焦土と化した。あれから五十余年、目を見張るばかりの復興ぶりである。しかし歴史や風土に根

ざした先人の知恵がどこまで活かされているか、台風14号の爪跡をみて、少なからず気にやむところである。

(「株」都市科学政策研究所 20周年記念誌「二〇〇三・一一」)

2. 「104万8576人」の未裔^{まっえい}

30年近く前のことである。今では十指に近い著書・論考を世に送り出している友人の、初めての出版祝賀会が平良のレストランで催された。席上、一人の男性に声をかけられた。出席者間の話題では出版にさいして物心両面から援助した、と噂されている人物である。

「宮古にも歴史があるのですか」と問われた。当時平良市役所で文化財保護や修史事業等の文化行政に従事しているという、当方の事情を知っているの問である。一瞬間の真意をはかりかねて戸惑った。しばし間をおいて、「宮古には6万余の人が生活しているのだから、ここに至るそれぞれの歴史があると考えるのが自然ではなかるうか。人の生き方こそが歴史なのだから…」と答えた。

別の日、気心の知れた友人から、二十代^{さかのぼ} 逃げれば何人くらいになると思うか、と問われた。日ごろ考えたこともないことを突然言われて、「はて、何百人くらいであろうか」何の根拠もなくふとそう思ったのである。それを見すかしていたかのように、友人はさらに言ったものだ。「百万人を超すんだよ」と。「まさか？」と思った瞬間、友人はさらに追い討ちをかけてきた。

「百余万人のうち一人欠けても、お互いは生まれていないのだ」と。いよいよまさかである。確かに何人であれ男女の結びつきによってのみこの世に誕生する以上、間違いもなくその間に一人欠けても存在しないのである。正確には二十代^{さかのぼ} 逃げれば「一〇四万八五七六六」になる。

仮にいつの時代でも平均して25歳で結婚したとするならば、宮古

史上中興の祖と伝えられるおよそ500年前の仲宗根豊見親のころから、二十代へた現在に生きるすべてがこの数「一〇四万八五七六六」の次に己がいることを実感するであろう。一組の夫婦の二乗を20回繰り返せば確実に出てくる数字である。

人は無限に近い祖先の歴史の一体どれだけを知っているのか。 (「宮古毎日新聞」二〇一一・一・一一)

3. 「教育勅語」のもたらしたもの

いつであつたか、教育勅語は「まっとう」だと言って批判された大臣がいた。今また「教育勅語の精神は今も取り戻すべきだ」と答弁する大臣がいる。戦争する国へと大きく右旋回する策動と無関係ではなかるう。

明治天皇の言葉とされる「教育勅語」は、戦前「皇民教育」―天皇のために命を投げ出す「軍国少年」育成の根幹として暗唱させられた。十分に暗唱できなくて、罰として教壇の前や廊下に立たされたりしたものである。

四大節(新年四方拝、紀元節、天長節、明治節)などの式典の都度、全校児童整列させられ、校長が正装し白い手袋をして、厳かに朗読する。その間、児童は頭^{こぶ}を垂れ鼻水をすすることさえ許されない。

確かに勅語の中には、親孝行や夫婦はむつまじく、兄弟仲良くなるといふ人として当然の徳目もあるが、これらの徳目は「一旦緩急あれば義勇公に奉じ以て天攘無窮の皇運を扶翼すべし」へと続く。いざというときには天皇のために命を投げ出せと言っているのである。

明治以来の一貫した「皇民教育」が、平和を口にするこさえ「非国民」として弾圧し、無謀な戦争で若者を戦場へ駆り立て、広島・長崎、「沖繩戦」……の悲劇へとつながっていることを忘れてはならな

いであろう。

戦後、日本国憲法の理念に反すると、衆・参両院で「排除」「失効」決議された「教育勅語」をいまさら礼賛するのは、戦争する国への右転換を目指していると言っても過言ではない。

〔沖縄タイムス〕二〇一七・四・五

4. 「文学館」の見える(?) 風景

(1) 「み命の山」に涙す

人口五〇余万の市街地の背後にほどよくたたずむ城山は、明治維新の三傑のひとりの終焉の地である。麓には図書館や博物館、美術館、近代文学館が建ち並んでいるが、元は領主の居住地であった。明治以後は旧制の官立高等学校が設立されている。ここは昭和初期、創立間もない県立宮古中学校で、全宮古から選抜された一学年一学級のエリートたちを教えた篠原鳳作の母校でもある。

下駄履きで行ける登山道の中腹にひっそりとひとつの「歌碑」が立っている。

わが祖父も

我がちも

また

従ひき

み命の山に

立ちて

涙す

尚義

と刻銘されている。作者は元旧制中学の教師。

初夏の頃、例年開かれる高校の同窓会に出席することに滞在を一日のば

し、文学館や美術館、博物館等をのぞいたあとは城山に登るのが、二〇余年來の習わしである。この「歌碑」に直面することに父祖三代に連なる、作者のふるさとへの熱い思いに、不覚にも涙することもある。

(2) 「人間美学」の形成

中学三年間は兄の後をついで、朝夕二回新聞を配達した。受け持ち区域内に普通科の県立高校があった。米軍の無差別爆撃で全校舎、市街地とともに焼失し、跡地にはガラスのない吹きさらしの窓の、バラック校舎が立ち並んでいた。新学制によって創立したばかりの高校であったが、前身は県内で三番目に古く、一八九七(明治三十)年創立の旧制の中学校であった。新制高校は一緒に育った従妹弟らの母校でもある。

あれから何十年へたろう、校門は昔のままだが、校舎は立派な三階建てに変わっていた。かつて通いなれた校門に立つと、「無断入門禁ず」の表札が立っている。のぞくといどはいいだろうと、勝手に解釈して数歩ばかり門内に入り、見渡すと左手に低い築山があって、その正面にさほど大きくはないが、船形であろうか、みごとな「石碑」が据えられている。創立八十周年記念の「文学碑」である。

私の人間美学はこ

こで形成された

当時の校風が男は

いかにあるべきか

を私に教えた 私

はその美学に従っ

て生き、その美学

を文学化しつづけ

て 今年七十四と

いう歳になった

昭和五十年二月

海音寺潮五郎

海音寺は大口村の出身なので自宅からの通学は困難で、この街に下宿して通学していたのは十三歳から十八歳ごろであったろう。その年令で「人間美学を形成した」とは、相当な早熟であったのか、それとも当時の中学生としては普通の気概であったのであろうか。

そこからさらに十分ほど歩いた所に、与謝野鉄幹が父とともに少年期を過ごしたという本願寺派の古刹がある。国道に面した角には、一家を成してから晶子夫人とともに訪れたさいの歌を刻銘した碑が立っている。

老いの身の相見て嬉しおさなくて

加治木の寺に植えたふの木 寛

加治木なる五つの峰の波形の

女めくこそあはれなりけれ 晶子

市街地を流れるさほど大きくない川の辺りにそった小公園にはいくつかの石碑がたっている。土地ゆかりの「歌碑」や「句碑」もある。そういう土地柄なのであろう。

柳はしまた桜はし春の水 笛郎

(3) 宮古にも多くの「歌碑」と「句碑」

一九七二(昭和四七)年十一月、当時造成中であったカママ嶺公園に、篠原鳳作の「句碑」が建立された。

しんしんと肺碧きまで海の旅 鳳作

平良賀計、宮国泰誠、池村恵祐、名嘉真春景、伊波幸夫、平良重信ら、南秀同窓会ゆかりの人々による建立である。公園造成が終了してみると、「歌碑」は後ろ向きではないか、という声の一部に聞かれるようになった。

一九五五年七月、薩摩半島・長崎鼻に、「無季句」づくりに自信をもたらしたとされる宮古に向けて、鳳作の「句碑」が建立されており、カママ嶺の「句碑」はそれに向き合うように建立されているのである。双方ともに鳳作ゆかりの人びとの心遣いであろう。

一九七〇年の歌会始め(題「花」)で、宮国泰誠医師の作品が入選した。それを祝って、一九七五年十月、歌友らによって熱帯植物園に「歌碑」が建立された。それよりさき、文学の「種まく人」を自任して八十四歳の生涯を駆け抜けた平良好児が、季刊誌『郷土文学』を一九七三年十月創刊して、九〇号まで休みなく刊行し、一九九一年六月にはカママ嶺公園に有志による「歌碑」も建立されている。

このほか宮古には多くの「歌碑」や「句碑」が各地に建立されている。「歌碑」は、垣花良香、仲元銀太郎、谷川健一、高澤義人ら、「句碑」は、大山春明、飯島晴子、山田弘子、湧川新一、平良雅景らがある。「文学碑」とは多少趣が違うが、「池間行進曲」、「新宮古建設の歌」、「えんどうの花のふるさと」の地」碑などもある。

(4) 「文書館」機能も持つ新図書館

旧宮古琉米文化会館は文化センター、市立図書館と三度名称替えしながら、市民に親しまれていた。何年前にならうか、老朽化ゆえ取り

壊すとの動きが出たとき、一定の補修をすればもう複数年活用可能ではないか、と友利昭子さんたち有志は、県内外に働きかけ署名運動まで始めたが、結局取り壊されてしまった。

友利さんたちは短期間でも存続させ、宮古ゆかりの「文学館」のよいうな一定の実績を積み、例え取り壊されても、その実績を反映させた新たな手だてが生まれるのでは、との期待があったのではなからうか。

過日、市制十周年記念祝賀会場で、短時間だが下地敏彦市長と話す機会があった。市長は新しくできる市立図書館は「文書館」的機能も併せ持つよう構想していると話していた。ぜひそうであってほしいものである。向こう十年間を想定した二〇〇七年度策定の「宮古島市総合計画」には、「歴史資料として重要な公文書等の保存と活用が将来にわたって保障されるよう努めます」「市民の知る権利の充実を図ります」と明記されている。

新しく出来る市立図書館の「文書館」的機能について、期待をもつて注目したい。その関連のなかで「文学館」は位置づけられると愚考するからである。(「宮古研究」13号、二〇一五・一二・一七)

5. 今もあざやか！鶴丸夜間の4年間

鶴丸夜間の4年間は人間形成の時期であった、と常々己に言い聞かせている。それだけに今なお記憶は鮮明である。

1950年3月、中学を卒業^おして、生涯の職業たり得るはずだと奨められた国の機関の受験に失敗し、気落ちしていた。1年後、偶然知り合った複数の友が鶴丸夜間の1年生であった。「一緒に勉強しよう」と誘われ、1952年春受験し入学した。1年間はPFC(郵便友の会)と柔道部、2年生は文芸部、3年生は新聞部、その間、音楽部と

「社研」にも出入りした。

学級は入学から卒業までA組、担任は数学の山里義吉先生。途中様々な事情で退学する者、逆に昼間から編入してくるものもいたが、大方は4年間一緒であった。

学習はもとより、文化祭、弁論大会、運動会、遠足など、今も脳裡に浮かぶ。鶴丸夜間に誘ってくれた友は50余年、今も交流が続いている。

それだけに鶴丸夜間の伝統をもつ学校が消える(?)のは、身を切られる思いである。

(「鹿児島県立鹿児島西高校閉校記念誌」二〇一二・三)

6. 新聞「南沖縄」の周縁

一九五九年十一月月上旬、二か月近い県外旅行を終えて早朝下船し、未だ船酔いもさめやらぬ昼過ぎ、予告なしに玄徳君が訪ねて来た。社主と編集上の意見の違いから編集局長の好児さんが十月末退社したので、自分も辞めることにした、仲宗根さんも辞めたらどうか、好児さんは新しく新聞を始めるようだ、一緒に参加しよう、というのである。突然の思いがけない話に呆気にとられて、どのような意見の違いなのか、聞きそびれてしまった。後日何となくわかってきたのは大型製糖工場の建設をめぐるの相違であったようだ。つい二ヶ月ほど前、池村恵信社長をはじめ十余名の社員そろって、「料亭明月」で壮行会(?)を催してくれたのは一体何だったのだろう。

新聞社の顧問だと教えられていた宮古琉米文化会館の山内朝保館長から二回ほど出社をうながす連絡をいただいたが、結局好児さんと行を共にするという玄徳君に同調して、退社する旨をお伝えした。

(1) 「日刊南沖縄」誕生

十二月に入って、好児さんの呼びかけで平良市役所裏通りに面した上江洲栄吉氏宅を事務所、新聞の創刊について話し合いが始まった。好児さん、玄徳君、それに「宮古朝日新聞」の停刊で失職中の保良栄長君のほか、宮古地方庁経済課勤務の川満和夫先輩ら協力者数名が集まったの協議である。一九六〇年元旦創刊に向けて紙名をどうするかとなったとき、「宮古」の名称にこだわらない、それでいて地域性のある斬新な紙名にということで、「南沖繩」に決まりかけたとき、それだけでは落ち着きが悪い「日刊南沖繩」はどうかという声が出て、全員了承した。

創刊の手続きはすべて玄徳君が担当した。当時は米軍全面占領下、出版物は許可制で、「琉球政府」と「米国民政府」に確か四部宛申請することになっていた。玄徳君は英文の申請書は宮古・八重山両文化会館の巡回指導をしていた、ハワイ日系二世のK氏の協力を得たと話していた。印刷は「南海タイムス」を停刊して、印刷専門業になっていた盛島明秀氏の施設に委託することになった。工場長は本永朝亮氏。職工は西平清助氏ら数名がいた。

こうして一九六〇年元旦に創刊した「日刊南沖繩」は、ブランケット版十二頁の特集号であった。一面は全面に達磨像が描かれ、その横に「不退転」の三文字が大きく躍っていた。達磨像も文字も、小・中・高校を通して玄徳君の友人の伊良部恵勝氏の力作ではなかったか。当時の好児さんはこの新聞に生涯をかけるつもりではなかったろうか。元旦早々の創刊号一面をこのように位置づけたのは好児さんご自身の発案であったからである。

(2) 四人の若者たち

二月に入って、「宮古時事新報」に在職したことのある豊原栄君が営業担当を兼て入社した。二十代半ばの若者が四人一社にそろうのは

当時の宮古の新聞界では稀有な出来事であったろう。もつともこれは長くは続かなかった。同年十一月、一九五二年「琉球政府」発足以来五回目の立法院議員選挙が施行された。宮古は定数三だが、三選挙区の小選挙区制。25区の平良市では民主党公認の真栄城徳松候補と、社大党公認の宮国泰良候補の一騎打ちとなり、真栄城候補が当選した。この選挙で保良君は宮古高校時代の恩師であった宮国候補を応援し、出身地の鏡原で推薦演説をしたという。宮国候補が当選しておればあるいはと思わぬでもないが、落選したため社に迷惑をかけたくなるといって、退社して行った。

広報活動の重要性を痛感したのであろうか、宮国氏は翌一九六一年七月「週刊宮古」を創刊した。その初代編集長に玄徳君が招かれた。こうして創刊一年で若手四人のうち二人まで辞めてしまい、一九六四年六月には私も請われるままに宮古教職員会事務局入りして情宣分野を担当した。

その間、新聞社は市場通りと凱旋通りが交わる十字路の角から西へ二軒目の大きな木造平屋へ移り、自前の印刷工場も備えている。のちにホテル「まいなみ荘」の建った位置である。さらに、その後は西里通りの文教図書書の裏の元ダンスホールであったとかいう木造家屋に移っている。編集には石垣義夫君や吉田勝彦君らが頑張り、紙名も一九六七年一月には「南沖繩新聞」と改題している。初めて読者のエッセイ欄等も設けられて、健全な経営のようにみえたのだが……。一九七三年夏、突然廃刊してしまった。

(3) 文学の「種まく人」へ

好児さんはその年の十月、若いころからの夢であったという、文学の「種まく人」を自任して、季刊誌「郷土文学」を創刊している。毎号数十人、時には百を超す寄稿者がいて、一回の休刊もなく九〇号ま

で続刊し、八四歳の生涯を終えている。また、最後の編集長をつとめた石垣君は、同時期に施行された平良市議会議員選挙で、社会党公認で当選し、以後六期連続当選して最後は議長に選任され、五五歳で引退している。

選挙のたびに政争に巻き込まれがちであった当時の宮古の新聞界で、からくも孤塁を堅持しようとしていた「南沖繩」について語る人はもう限られてきたようだ。

〔宮古郷土史研究会会報〕二二六号、二〇一八・五・一四

7. 沖縄県・宮古史料の旅

- 1部 史(資)料をたずねて
 - 2部 博物館の建設へ
 - 3部 地域に根ざす総合博物館
 - 4部 「郷土宮古の本」を読む
 - 5部 歴史と民俗散歩
- あとがきにかえて

(1)

一九七四(昭和四十九)年四月十五日、新設の平良市教育委員会指導演を振りだしに、公務員生活をはじめ満二十一年が経過した。前年度はじまったばかりの文化財保護行政を軌道にのせ、「平良市史」編さん事業をスタートさせるのが主たる業務であった。余程急を要していたのであろう。定数枠がないために「平一小事務主事」で発令し、実際には教育委員会指導課勤務であった。三年三か月後の一九七七年七月十三日「市史」編さん業務も背負って、企画室文化広報係へ移り、広報・広聴活動に市民総合文化祭も守備範囲にはいった。一九八四年四月一日再び「市史」とともに教育委員会へもどって、新設の社会教

育課を担当、新たに社会体育まで守備範囲にはいつてきた。一九八七年四月七日には前年夏の「政変」のあたりで、税務課へ移った。ここへ来てはじめて十三年ぶりに、公務としての「市史」や「文化財」など、いわゆる文化行政からは縁が切れた。同時にそれは通常勤務以外の土・日をふくむすべての時間が、公務の延長でない自由な時間になったことを意味した。市史や文化財はもとより宮古の歴史や文化全般について、行政年度や予算等に拘束されず自分のつごうだけで考えることができたのは、反面有難いことであった。五十代半ばにはいつて不なれな職場での心痛をやわらげて、余りあるものであったともいえる。

三年間の税務課勤務のあとは、開館後数か月かならない総合博物館の勤務であった。一九九〇(平成二年)四月一日付である。異動直後、東小学校の開校式で出会った市長からは「あんたは、いまがいいでしょう」といわれ、別の機会には市長後援会の有力な役員から、直接「唯一の適正人事と思っている。頑張ってもらいたい」と激励されたのだが、日ならずしてまたも市長選挙の時期となり、市長側近の議員が複数でやってきたり、選挙直後には規則が改正(?)されて社会教育課時代の職員が上司になったりで、必ずしも居心地がよかったとはいえそうもない。それでも公務員生活最後の職場としては確かに性にあっていたし、当時の同僚たちのおかれた役所内事情からすれば、唯一恵まれた職場であったとみるのが順当であろう。

(2)

博物館では在職期間をとおして、小なりといえどもその「長」の職にあつたために、博物館の催すすべての事業・行事が「長」の名のもとに公表される。地元の新聞や有線テレビはじめ、時には両県紙やNHKテレビまでも紹介してくれる。博物館に配置替えになったとき、

すでに前任者を中心にしたスタッフによってレールが敷かれている。学芸担当者も徐々にではあったが、強化されこそすれ弱体化されることはなかった。そのためいわゆる「長」としての発案による新たな企画らしいものは手がけていない。すべてといていいほど職員の間、発案によって取りくまれたものであり、多少なかみをふくらますよう、ふたこと、みこと言葉をはさんだていどである。それでもマスコミはつねに「長」の名を付して報道する。適切ではないだろうが、日々「一将功なり万骨枯る」とはこういうことであろうかと、「長」冥利を実感させられてきた。

四人兄弟(妹)のなかで二番めの男子ゆえに、名前からは生涯二将より上に行くことはない。これまでの大半は私的にはつねに将の陰に定住してきたし、そう思い、そのような自覚に徹することでむしろ安隠な日々であったような気もする。最高責任者即最終の責任者であり、その位置にいないということは矢張り気分だけでもらくなものである。名は体を現すとするなら、つねに二將止まりのはずの身が、小なりといえども公の場―博物館では、職員の努力や苦勞の成果を丸ごといただく、将の位置にいたことになる。これこそ「長」冥利につきるといふものである。何とも申しわけないと思う日々をかこつていたのも偽らざる心境であった。

そこでもっとも力をそそいだのは唯一つ、いかにして職員に職務に専念しやすい博物館にしていこうかということである。職員会を月二回定例化して、あらゆる情報の交換をはかり、職員間の人間関係を密にするよう努めた。その上で、大きくは予算と陣容をいかに確保し、調査・研究の条件をよくして企画展を充実させ、地域に根ざした教育普及活動を強めるかということであった。この努力は日々自覚して全力をそそいだと自負している。というものは易く、行いは難し

である。予算・人事ともに実質的には市長部局が握っている。教育委員会の一先機関の意向など、問題外ともいえる扱いで、つねに難関そのものであった。時に教育委員会の首脳陣にもご出席願って折衝することも再三であった。一九八九(平成元)年十一月一日開館した時の陣容は、総合とは名ばかり専任一(学芸員)、兼任二、臨時四の計七人であった。翌年三月、兼任館長の定年退職にともなうて、専任職員二人め、館長として就任、兼任二が一になった。その後年ごとに改善され、一九九三年四月一日現在、専任五(館長一、学芸担当二、庶務一)、臨時三、計八人まできている。三つの収蔵庫と資料室に空調施設と除湿器らしいものも設置することができた。前述したように、その時々教育長ら首脳陣の力もあずかって大であったといえよう。

小はどうかという、執務時間中午前は九時と十一時ごろの二回、午後は二時と四時ごろの二回、自室をでて職員執務室(管理・学芸)を通つて、二つの常設展示室をゆつくりと巡回する。一か月もすればどの位置に何の資料がどういう方向で展示されているか、まで覚えてしまう。その間、観光ガイドのつかない参観者の質問等にはつねに応答するようにとめた。一日一回は館外も一巡する。館外行事や出張等がない限りこの日課は欠かさずつづけた。

そのほか求められれば展示品の解説をかってでたこと、宮古の調査・研究に多少ともプラスになると思える人・機関に資料や情報収集のための依頼状(お礼状)をせっせと書いたこと、公務に支障ない限り、宮古内の招待状をよこす大小様ざまな催しには欠かさず出席したことなどがあげられよう。展示資料の説明に当つて一日最高四回でたこともある。一回ほぼ一時間、これを四回もやると足首、膝、腰の痛さとともに何よりものが痛む。また提供される資料には大小様ざまな道具類のほか、研究紀要等の抜刷りやコピーなどもある。こうした

各種の資料や情報の提供者・協力者には正規の受領書のほかに、悪筆もかえりみず極力自筆の礼状をだすよう心がけた。多いときは日に七〜八通書いたこともある。博物館は地域に根ざすのは当然であり、同時に地域に支えられる施設でありたいと願うからである。それゆえ運営はもとより資料の充実のための人脈、ネットワークづくりを重視した。案内状がくれば直接には何の関りもなさそうな施設の起工式、竣工式等にまで出席したのは、すべてこの一念からである。

しかし博物館も結局は最後の職場たり得なかった。

(3)

一九九四年七月三日在職六回めの市長選挙が施行され、同二十三日新しい市長が登場した。土曜日のことである。なか一日おいた二十五日の月曜日、三ポストだけの一部人事異動があつて、企画室へ移った。残る時間わずかに八か月余、出来得ればそのまま博物館においてほしいと願つたのだが、新しい市長は文化各方面に造詣深く行動力ゆたかな医師。三十年来健康相談はもとより、役所入り後もサークル活動から、市民総合文化祭、文化協会等とつねに協力ばかり仰いできているのだから、辞退はむづかしい。まして教育委員会等の出先機関をふくめても、市の管理職三十四人のうち、選挙中表だつて新市長の支持を表明していたのは、わずかに五人という実情を知るもののひとりとしてはなおさらであつた。公務員生活最後の職場とも思い、それなりの準備もはじめていた博物館に未練を残しつつ、何よりも非力をかえりみず市の中核ともいえる新しい部署への異動を了承することになつた。

このことを伝え聞いた周囲は賛否両論であつた。そこらじゅうに大変な話題をまいてしまった。なかには何を好んで火中の栗をひろおうとするのか、地位や名声を求めめるのか、今からでも遅くはない直ぐに

も辞退せよ。なかには「適所だのに椅子から立ち上がられたことは全く筋違い」とお叱りの葉書をよこされた方もおられた。

それからの八か月有余、実質土曜・日曜はおろか時間外さえ定かない、超多忙な日々を重ねることになった。市の中核として企画・立案の府らしからぬ、世田谷まつり、離島フェア、交通安全教室、先島雇用促進会議、トライアスロンへの対応、等々にもかかわりながら、広域文化ホールの見直し、そして何よりも危機に瀕した行財政改革へのいくらかの端緒も幕切れぎりぎりのところで何とか開いたようだ。一九九五年三月三十一日ぎりぎりまで年休返上である。娘の卒業式への出席も見送ってしまった。もはや刀折れ矢つきた感のする幕切れを迎えることとなった。

とはいうものの二十一年間公務員生活の大半を宮古にかかわる史・資料の調査、収集、整理、さらにはそれらを公開、機能させる施設づくりに参画し、文化行政推進の役割の一端も担わせてもらった。とかく「窓際族」とみなされがちだった税務課での三年間も、徴税担当職員とともに百万円台の大口滞納者から千円台の軽自動車税の滞納者宅まで訪問したりで、社会的知名度の高い有力者等の知られざる一面にも接することができた。反面地方公務員法以上に罰則規定の重い地方税法の守秘義務も学び、税務職員の厳しい勤務状況を知ることでもできた。時に雨天で外出の困難な日などには、人頭税廃止後の宮古・八重山にはじめて適用された一八九八(明治三十一)年施行の国税徴収法と、それにもとづく古い地籍図についてもいささか学ぶ機会を得た。トータルとして大過なく終えることのできた公務員生活に悔いはない。不服をいって罰が当たろうというものである。

そこで公私ともにご指導、ご協力をいただいた方々への謝意をこめた報告書のつもりで、「沖縄県・宮古史料の旅」(私家版)と題してま

とめることにした。主として公務の関連で発表したなかから、表題にそいそうなものをえらび、五つの分野で大別してみた。すべて一九七四年四月から一九九五年三月までにかかわった市史編さん・文化財保護、社会教育、市民総合文化祭、ついで博物館事業をいくらかでも充実、前進させるねらいで、各種新聞や雑誌あるいは研究誌等に書きつづった、いわば業務内容である。その時々々の公務の必要にせまられて、あるいは当該紙誌等の要請で職務の立場上ことわりきれずに、そのつどの状況相応の課題について執筆したはずなのに、こうして読み返してみると如何せん、非力の身には玉石混交ならぬ砂利ばかりのような感さえしてくる。

(4)

いまさら人さまの眼に再びさらす必要があるかと思わぬわけでもない。しかしこれはまぎれもなく己の二十一年におよぶ公務員生活の足跡である。避けて通れるものでもないと思いなおし、このようなかたちでまとめることにした。発表当時はともかく、いまとなつてはお世話いただいたより身近な方々への、せいぜい耳うちていどの報告とうけとつていただきたい。

ここで強いて心残りに思えることといえば、ひとつは紙幅のつごうで論文めいたのはすべて割愛したこと、二つには退職と同時に皆様にお届けするゆとりが、まったくなかったことである。大変遅い「報告書」になってしまったが、お暇の折りにでも手にとつていただければさいわいである。併せて今回もまた古いスクラップばかりの資料をいわず、短期間に整理し低廉で出版してくれた宮古印刷所の奥平博昭・千代子夫妻はじめ、職員の皆様のご厚情に心からの謝意を申しあげる。

(5)

思いがけずあちこちにつくってしまった博物館時代からの多くの不義理、そして何よりもぎりぎりまで顧みることの少なかった足元の課題に、改めて熱い血をかよわせ一つひとつ解消していかねばならない。残る時間をしっかりとみつめながら…。

一九九五年 晩春

(一九九五・五・一五)

8. 第17回沖繩文化協会「仲原善忠賞」受賞

季節感に乏しいといわれがちな宮古もこのところ涼風吹き、すっかり秋めいてまいりました。ご健勝のことと拝察いたします。

このたびは思いがけず沖繩文化協会(外間守善会長)「仲原善忠賞」を受け、驚きとともに身にあまる光栄に大変恐縮しております。10月17日(火)付け両県紙夕刊で授賞決定が伝えられたとき、多くの先輩・知友から直接お祝いの言葉・電話・電報・書簡・はがき等をいただきました。あいにく所用で前日から数日にわたつて那覇にでいたために、留守宅への電話ははじめ多くのご厚情あふれる祝意に即応できず、大変非礼にうちすぎてしまいました。遅ればせながらお詫び申し上げますとともに、改めて厚く御礼申し上げます。

沖繩文化協会は敗戦直後の1947年、沖繩人連盟内に設立された沖繩文化研究会を母体に、翌1948年9月設立されたもようです。沖繩文化研究の団体として比嘉春潮、仲原善忠、東恩納寛惇、金城朝永ら在京の著名な県出身研究者らが設立、同年11月からは機関誌『沖繩文化』を創刊しています。年2回発行で、1995年9月現在82号をかぞえています。その間、1979年には伊波普猷、東恩納寛惇、比嘉春潮、仲原善忠、金城朝永らによる「沖繩学」の精神をうけつぎ発展させるために、沖繩文化協会賞(比嘉春潮賞 仲原善忠賞 金城朝永賞)が制定されています。若い有望な研究者を助成する目的で、同

賞ゆかりのご遺族はじめ全国各地に広がる賛同者の基金によって推進されているもようです。以来17年、数十人の受賞者がでております。沖繩で研究者として現在広く県内外で知られる少壮研究者の多くがこの榮譽を担っておられるようです。賞制定の趣旨並びに今日の沖繩学研究の広がり、併せてそれを担っている綺羅星の如き既受賞者を思いうかべるとき、今回の受賞は喜びよりも矢張り驚きの方が大きく、そのまま不相応の重みとなつてのしかかつてくるように思えます。

公務員生活20年の区切りでも申し上げましたように、歴史を専門に学んだことはなく、特定の師についたこともありません。あえていえば宮古に生まれたがゆえに、可能な限り宮古にかかわる先学の書に親しみ、その驥尾にふして歩いていただけのように思います。そのようなことでも評価に値いしたのでしょうか、1974年4月、時の市長に請われて平良市役所で、文化財保護と市史編さん等に従事することになりました。市として両分野に初めてレールを敷くのだという思いのみ強く、土・日はおろか休日返上しても少しも苦にならないほどののめり込みだったように記憶しています。

慶世村恒任の『宮古史伝』等に学び、稲村賢敷、藤村市政、下地馨、大川恵良、大井浩太郎、島尻勝太郎、宮国定徳ら郷土の諸先生方にはその究められた世界ばかりでなく、人間としての生き方についても学ばせていただきました。併せて平良市文化財保護審議会、平良市史編さん委員会、沖繩県地域史協議会、沖繩県博物館協会、宮古郷土史研究会等に所属する多くの先輩、知友からは、それらの機関設立以来今日まで数々の学恩をうけております。多少とも受賞に値いするものがあるとするならば、もはやこと改めて申しあげるまでもなく多くの先学はじめ諸機関の恩恵によるものというのが、いつわらざる実感です。

これまで導いてくださった諸先学はじめ、様ざまなたちでお力添えをいただいている、諸機関並びに所属会員の皆様、併せてかつての同僚の皆様、心から厚く御礼申し上げます。有難うございました。

11月24日那覇経由で東京、25日(土)午後1時半から東京・四谷の主婦会館で開かれた沖繩文化協会定期総会にひきつづく受賞式で仲原善忠賞を受け、26日再び那覇経由で帰ってきました。受賞式はジヨセフ・クライナー氏(比嘉春潮賞)、生塩睦子さん(金城朝永賞)と三賞合同で、ひきつづく激励会を催していただきました。その上、27日夜は平良市文化協会(佐渡山正吉会長)主催で、平良市西里在レストランで、沖繩県文化協会賞を受賞(11月8日)された、(個人)下地明増先生並びに(団体)宮古郷土史研究会と一緒に合同祝賀会も催していただきました。明増先生には教職員会在職時代(1964・75・74・4)から私淑しております。先生は70余歳のいまも宮古唯一の美術家集団・二季会に所属して、平良市文化協会顧問として後進の指導に当たっておられます。また郷土史研究会は1975年4月、県立図書館宮古分館(分館長・当時池村恵祐・故人、現在砂川幸夫氏)の肝入りで設立(初代会長・宮国定徳・故人、現在平良新亮氏)したときから所属している研究団体です。

受賞式はもとより二度にわたる合同祝賀会でも大勢の参列者にかこまれて身にあまる数かずの祝意をいただきました。受賞決定以来喜びとともに責任の重さを日々痛感しております。この上はご推挙くださった方々のご厚情を大切に、賞の名に恥じぬよう、いっそう精進していく決意を新たにしております。マスコミ報道とともに祝意をおよせくださった先輩、知友、諸機関の皆様、重ねて厚く御礼申し上げます。有難うございました。

1995年11月 吉日

追伸 ご推挙くださった方々の思い入れの深さゆえでしょうか、報道された受賞理由のひとつに直接にはかかわっていない項目（角川地名事典）がでておりました。よそ様の業績までいただいて受賞したのではないかとの思いはまだ完全に払拭しておりません。その分も今後の精進の糧にしたいと考えております。

9. 第27回「東恩納寛悼賞」受賞

拝復

私ごと、

このたびの第27回「東恩納寛悼賞」（主催・琉球新報社、後援・第一書房）受賞にさいしては、時節柄大変ご多忙の折りでしように、いち早く身に余る数々の祝意（電話・電報・ファックス・書信・はがき・お花）をお寄せ下さいまして、大変有り難く、厚く御礼申し上げます。

今回の受賞に当たっては、二月二十五日夜、担当部長から選考委員会で決定した旨の通知を受けましたが、正直なところ分不相応の思いにとらわれておりました。三月十二日授賞式に臨む日までその思いは完全には消えませんでした。高嶺朝一社長のご挨拶、西里喜行選考委員長の経過報告等を聞き、併せてご列席の皆様方からお心こもった祝意と激励のことばをいただき、この賞の重さとともに思いを新たにしております。併せて、宮古研究をはじめ、琉球・沖縄史研究の諸先学の学恩に報いるための一つの大切な節目にしたいと、己に言い聞かせております。

歴史学や民俗（族）学、方言学等を専門に学んだことはなく、多感な時期に宮古を離れていたこともあって、宮古（琉球・沖縄）の歴史や文化について興味と関心のおもむくままに、先学に学び、各地を歩いているのが評価されたようです。一九七四（昭和四十九）年四月、

請われるままに、市町村合併前の旧平良市教育委員会に入り、市史編さん、文化財保護、市民総合文化祭等の文化行政の担当で、よき上司、よき同僚に恵まれました。そこでは大方が振り出しからの出発でしたので、公務を前進させるために、市民各層はじめ、各機関・団体等のご協力で得た様々な情報や資料は、可能な限り広く公表することで謝意を示し、併せて多くの人の共有財産になるようつとめました。また、招かれれば何処へでも出かけて話し、教えを乞うことを日常としておりました。

さいわい諸先輩や有志とともに郷土史研究会や文化協会等の設立にも参画でき、共に内外の研究者（団体・機関）の受け入れ、交流にも微力を尽くすことができました。それらはすべて地方公務員としての公務、研究会員としての活動の一環ゆえに予期以上の成果をあげ得た、と感謝しています。この認識は今後とも変わらぬものでありたいと己に言い聞かせております。もはや残る時間は限られておりますが、「沖縄学」形成の歴史ある「東恩納寛悼賞」に恥じぬよう、引きつづき先人に学びつつ、己に課されたつとめを果たしていくつもりです。重ねて皆様方のご厚情に感謝し、心から御礼申し上げます。有難うございました。二〇一〇年三月

10. 病床十八日…。

十数年来、大は国（県・市）政から、小は互いの日常茶飯事まで、その場限りの談論風発、心おきなく語る月1回の集いがある。

「12時就寝、7時起床、その間3回お手洗いに立つ」と言うのと、「まるで寝ていないではないか、直ぐ病院へ行け」という声がある。相変わらずの日常に追われて幾月かが過ぎ、住民検診の日が来た。「精密検査の必要あり」の判定である。

20余年来お世話になっている医師に診てもらおう。ついで地域の総合病院で診察を受けた。服薬しながら2、3カ月ごとにさまざまな検査がつづく。ほぼ1年後、夜中のお手洗い通いは1回に減少したのだが、「今後は放射線治療か手術が必要のようです」と言われる。手術を選択して、手術室の日程調整に入る。よほど同様の患者が多いのであるうか、手術日は2カ月先と決まる。

手術室には「午前9時入室、午後6時退出」であった。およそ9時間、全身麻酔のため何ひとつ記憶はない。ただし両腕はまったく感覚なし。女房の2時間余の必死のみみほぐしでようやく己の腕にもどる。翌日、観察室から自室へ移る。手術前からつづく点滴、おもゆ、おかゆ…、通常食へ。だが数日間の便秘、ついで下痢、便秘…。30余時間、20数回のお手洗い通い。一睡もしない一夜。病状とは別に地獄(?)の苦しみである。

深夜、お手洗いに立つ。二つある大きい方の一つが見るも無惨。この惨状では体はもとより衣服も惨憺さんたんたるものであるう。どのように自室へもどったのであろうか。別の日、状況次第では己の姿かもしれないのだ。

ふと人の気配で目ざめる。看護師が尿の処理をしている。「ありがとう」と言いかけて口をつぐむ。静かな闇の中、かえってびっくりさせてしまうかもしれない。心中謝意を示すにとどめる。

「〇〇さんですか」本人確認である。体温・血圧測定、患部点検、診察…。終わると「ありがとうございます」と言っ去る。医師や看護師らの昼夜を分たぬ心配りである。

医療関係者の勤務形態はどのようになっているのであろうか。これほどの診療・応接である。患者の側からもさまざまな反応があるのであろう。院内壁面には「職員に対する贈物等は一切お断りしています」

と掲示されている。ただただ心中感謝するのみである。

手術後の経過は良好、入院18日め退院となる。転移・再発の可能性は今後の己の生き方にも起因しよう。残り少ない時間ゆえ自戒するや切である。

このような私的な体験で公的紙面を汚すのはどうかと思わぬでもないが、地域医療に専念する医療関係者ならびに生涯保険料を納めるだけで、おそらく医療のお世話にならないかもしれない心身ともにすこやかな諸兄弟への謝意を込めて記した次第である。勘違い、事実誤認等があればお赦し願いたい。(「宮古毎日新聞」二〇一〇・六・一〇)

11・蔵書と資料等の整理

二〇一一年十一月、「実質喜寿」を迎え、遅ればせながら蔵書や資料等の整理を始めています。領域ごとに分類して、いずれ関係する機関(団体)か、資料(文書)館等へ提供できればとの思いつきでの整理です。あれから一年余、なかなかはかどらないことに四苦八苦しています。

(1) 職務を前進させた糧

一九九五(平成七)年三月、地方公務員としての定年を迎えた当時、家中が白アリに食い荒らされていました。気づくのが余りにも遅過ぎても多くの図書、資料等を失ってしまいました。専門の業者が二日間、四人総がかりの駆除作業でした。

それまで大事に保存していたはずの、一九七二(昭和四七)年五月「祖国復帰」以前の、新聞や数種類の月刊誌等の大方も失いました。地域史、文化財、民衆運動関係のスクラップ百余冊なども同様の被害です。己のうかつさゆえとはいえ、とくにスクラップ帳の被害は、泣くにも泣けないといった心境でした。

これらの蔵書や資料の大方は、一九五七年十月以降半年半、地元新聞二社、一九六四年七月以降十年、宮古教職員会、一九七四年四月以降二一年、教育委員会指導課を振り出しに旧平良市職員として、在職中必要にせまられて入手、あるいは作成したものです。くわえてその間に面識を得た、県内外多くの方々から頂いた著書・論考等でした。有り難いことにご恵与は退職後の今も変わりなくつづいています。

これらの書籍、資料等からは多大な恩恵をこうむり、公私ともに事あるごとに前進させてくれたと言えるでしょう。換言すれば今日の己を形成する上で大きな影響を与えてくれたといっても過言ではないと考えています。

(2) 「民衆運動」関連資料を中心に

しかしどうやらそれは己一人がそう思っているだけで、必要としない人(機関)にとつてはたんなる「モノ」にし過ぎないようです。かつて十年も在籍した機関に關係する資料等の寄贈を申し出ましたが、そんな大事な資料は博物館のような公的機関に寄贈した方がよいのではないかと上手に敬遠されてしまいました。他の機関も同様の対応です。

管見の限りではありませんが、宮古では一時的にはともかく、将来的には単なる保管ではなく、組織(機関)の力量相応に公開、活用してほしいというのが、どうやら受け入れ困難な理由のようです。

さすがに那覇は県都です。未だ公ではないようだが、同様の考えをもち、既に活動を始めておられる有志らがいます。近い将来、実行委員会のような組織を立ちあげ、専用の施設をつくって、管理、公開、活用することを前提に、当事者のご他界等によって散逸しかねない資料等について、ご遺族の同意を得て収集、管理しているもようです。とくに戦後沖縄県における民衆運動關係の史資料を重視しておら

れるようで、期待される点です。例えば「祖国復帰運動」などは、米軍全面占領下の沖縄県を拠点に展開された民族運動であり、民衆史ともいえるものです。全国的に展開された沖縄の復帰(返還)運動は、世界的にみても重要だと指摘する研究者もいるほどです。

(3) 「文書館」設立も視野に

もつとも周知のように、資料等は現地保存の原則を尊重すべきでしょう。那覇へ移すのは国や県レベルの資料であり、直接宮古に限定される資料等はいくまでも宮古において保存し、管理、公開すべきで、それにはいささかの異論もありません。

そのためには私設(団体)のみならず、公的機関による施設づくりこそ必要です。南風原町にある沖縄県公文書館の宮古分館を、と要請したいところですが、県立図書館の宮古分館が閉鎖された事例を想起すればそうもいかないようです。宮古圏域としては宮古島市への組織的要請も検討したいものです。

昭和六二(一九八七)年十二月十五日制定の「公文書館法」は、公文書館は「歴史資料として重要な公文書等を保存し、閲覧に供するとともに、これに關連する調査研究を行うことを目的とする施設」(第四条)と定義づけ、「国又は地方公共団体が設置する」(第五条)と明記しています。

「公文書館」は、「文書館(もんじょかん)」とも呼ばれ、「歴史的な史料としての公文書を保管し、公開する機関、施設」で、「刊行された図書を収集する図書館、非文書資料を収集する博物館とは区別」されています(フリー百科事典『ウィキペディア』)。

(4) 「実質喜寿」から

この五〇余年の間に、廊下や階段まで占領している図書や資料等が何冊(点)あるのか、数えたことはありませんが、大売り出しで購入

した三〇五段書棚やカンナなし手づくり本棚に、およそ述べ一五〇メートルほど。「沖繩県史」や伊波普猷、東恩納寛惇、比嘉春潮等の全集ものは厚さ四〇六センチ、文庫本や新書判は一センチほどですの、平均三センチでおよそ五〇〇〇冊(点)になるのでしょうか。

戸籍は「昭和十年一月三日生」ですが、出生に立ち会った祖母によれば「前年の十一月二十七日生」であり、それを知らされてからは日常はこの日を誕生日としてきました。周知のように昭和初期ごろまでの宮古では数え三歳ごろまでの生存は厳しく、出生届けはそれ以後という慣習からの変化であろうと受け止めての「実質喜寿」の起源です。残る時間は「資料館づくり」に専念できればと愚考しています。

(「宮古郷土史研究会会報」一九四号、二〇一三・一・一一)

12. 「宮古毎日」を出発点として はじめに

2005年9月、本紙「宮古毎日新聞」は創刊50周年の記念すべき節目を迎えて、「記念誌」を発刊することになり、編集委員の一人に加えてもらった。松原清吉編集委員長、伊志嶺幹夫事務局長(現社長)のもとで、大変いい仕事をさせてもらった。

御縁でしょうか、5年後の2010年9月には、55周年記念号に執筆の機会を与えられた。幸運は三度めぐってきた。今回65周年を迎えまたも執筆の機会にめぐまれた。

70余年も以前の中学生のころ、「新聞記者」を夢みたことのある身にはこの上もない幸せだと感謝している。

(1) 真つ暗闇の新聞配達

「新聞」とのおつき合いは古い。「軍国少年」として教育される国民学校初等科(現小学校)4年生のときに始まる。1944(昭和19)

年8月、戦時疎開で南九州のとある街の国民学校に転校した。太平洋戦争たけなわとあって、青壮年の多くは戦場に、あるいは軍需工場や炭坑等に召集(動員)されて、国鉄(現JR)の駅でさえ男性は駅長だけで、大方は女性ばかりで、街で若い男性を見かけることはほとんどなくなっていた。

言論統制の一果一紙で「官報」のようになっていた「県紙」を配達する人もいなくなったのであろうか、国民学校の児童生徒が分担して配達させられていた。町内会(現自治会?)ごとに少年団のような組織があつて、上級生の高等科生の手配で配達した。初めての冬の寒さと冷え込みは非常に厳しく、手や足の甲ばかりか頬まであかぎれして血がにじむ。灯管制で街灯はおろか、民家の灯りさえもれず、道は真つ暗闇。寒くてここえ、かじかんだ手に息を吹きかけながらインクで真つ黒に汚れた手で配達した。初めて新聞を身近に感じた10歳の秋・冬である。

(2) 「新聞記者」にあこがれる

戦後2年めの1947年3月、国民学校最後の卒業生で、同年4月、新制中学校最初の1年生になり、二期「日本国憲法」を学んだ中学では、二つ上の兄に誘われて新聞配達を始めた。兄の学業が多忙になるにつれて次第に一人で配達するようになり、卒業まで3年間つづけた。

米軍の猛爆撃で市街地や学校はもとより生産手段のあら方は焼失していた。食糧、衣料、建築資材など、あらゆる物資が不足していた。新聞用紙として例外ではない。全国紙の「朝日新聞」や「毎日新聞」もウラオモテ2頁だけ。県紙に至っては週に何回かは半分のタブロイド版であった。購読料は記憶にないが、配達賃は初めのうちは月1部1円、次第に頁数がふえるにもなつてやめるころには月3円にあがつ

ていた。

早朝、一番列車で本社のある駅から送られてくる新聞を国鉄の駅で受け取るのは「県紙」のみ。1時間半かけて配達する。夕方、下校時に販売店に立ち寄り、全国紙の「朝日」「毎日」、それにブロック紙の「西日本新聞」の3紙を受け取り、配達しながら帰宅した。

わずか2頁きりの小紙面とはいえ、一面の最下段には連載小説ものり、月に何回かは文芸欄があつて、短歌や俳句も掲載されていた。いつかこの配達少年は熱心な読者に変身し、文芸に興味をもつようになっていた。「毎日中学生新聞」に投稿して入選することもあつた。

1950年3月、卒業にさいしてタイムカプセルに、ためらうことなく末は「新聞記者になつていようであろう」と書くほどに、「新聞記者」にあこがれるようになっていた。

(3) 「宮古毎日」から「南沖縄」へ

1956年4月、12年ぶりとはいへ一時帰省のつもりが体調をくずして1年余療養した。その間に「新聞週間」の懸賞募集に応募したら二等に入選し、2ドルか3ドルもらつた。生まれて初めての「原稿料」である。新聞協会の事務局は当番制であつたらうか、そのときは盛島薬局の裏の南海タイムス社にあつた。賞金はそこで受け取つたが、それが縁で数回エッセー風の雑文を書かされたものである。

翌1957年10月、創刊2年めの宮古毎日新聞社に入社した。宮古での社会人としての再出発である。「記者1人採用」というのに5人の応募者がいたようだが、入社試験はなく原稿用紙3×4枚でいどの作文だけで採用された。入社初日、用意されていた名刺を持って、瀬名波栄編集局次長にともなわれて徒歩で地方庁や市役所等の各官公庁、琉海や琉銀等の各商社をあいさつまわりした。

旧6市町村の教育行政を統括する宮古連合区教育委員会では、初対

面の教育長から「教員をやらないか」と言われてびっくりした。「沖縄戦」で多くの現職教員とその後続の若ものたちが戦死している。その後遺症は戦後10余年へても消えていかなかったのである。

満2年在職して、1959年9月、2カ月の長期休暇を取り、壮行会まで開いてもらつて県外旅行に出て11月帰つてみたら、編集局長の平良好児大兄が退職していて驚いた。大兄が新しく新聞（日刊南沖縄）↓「南沖縄新聞」を創刊するというので、行を共にすることにした。

世間では、好児大兄が引き抜いたと噂する向きもあるようだが、それは違う。砂川玄徳氏から、「一緒に行かないか」と誘われはしたが、大兄からの誘いはなかった。あくまで自分の意志で退社したのである。「日刊南沖縄」では、編集局次長で処遇され、教育・文化分野を担当しながら、1面下段に毎日コラム（「点心」）を執筆させてもらつた。

(4) 記念すべき1974年

4年半在職して、1964年7月、今度は誘われるままに宮古教職員会の事務局に入り、機関紙「宮古教育時報」の編集を中心に情宣活動に従事した。その当時の教職員会長は新聞記者初日に教員になることをすすめてくれた与那覇寛長先生であり、平良中学校長としての会長であつた。事務局長は宮國泰良先生、情宣部委員長は砂川明芳大兄であつた。ここでは満10年の勤続で、3氏には仕事の上ばかりでなく、人としての生き方まで教わつたと感謝している。それもこれも「宮古毎日」2年、「南沖縄」4年半「新聞記者」として社内外の多くの人びとにお会いすることによって、鍛えられた賜であつたらう。

「南沖縄」から教職員会時代は壮大な祖国復帰（沖縄返還）運動の時代であつた。

1974年4月、再び誘われるままに、市町村合併前の旧平良市教

育委員会に移った。ここでもよき上司・よき同僚にめぐまれて職務に専念することができた。平良重信市長、池村正義助役、砂川禎男教育長、富永裕夫総務課長、松原清吉指導課長、伊良皆春宏指導主事ら、どなたもその職につく以前からその道をきわめた、新聞記者時代からご指導頂いた先輩方である。

ここでは今につながる文化財保護行政を軌道にのせ、市史編さん事業や市民総合文化祭等を手がけ、さらに他の部署とも連携して、少年少女合唱団、みやこまつり（現宮古島夏まつり）、関東・関西ふるとまつりなどにも関与したが、これらはすべて1974年に始まっている。記念すべき1974年と肝に銘じている。

おわりに

三つ子の魂百までのとえのように、すべては先の世界大戦中、九州の疎開先で初めての寒空のもと、霜焼けとあかぎれに震えながら割り当てられた新聞の配達、ついで中学3年間の同じく新聞配達をとおして培われたであろう「新聞記者」へのあこがれが現在に至る、その後の生き方を決定したと考えている。とりわけ宮古での社会人としての出発を決定づけた「宮古毎日新聞」在職2年は、85年の人生の基礎をなす、何よりも重要な意味を持つていと受けとめている。

「宮古毎日新聞」創刊65年！おめでとうございます。戦前・戦後をとおして宮古の新聞の最長記録です。これからも「日本国憲法」（21条）の保障する「表現の自由」と、読者（地域）に依拠し、民主主義の根幹をなすジャーナリズムとして、権力批判を堅持して報道されますよう、祈念しています。

〈付記〉本稿で紹介した方々は、伊志嶺社長以外は、どなたも故人になっておられます。改めて心からご冥福をお祈り申し上げます。

〔宮古毎日新聞〕二〇二〇・九・十九〕

13. 「米寿」記念・伊志嶺亮市長十五年の歩み

針路は宮古 虹を凱旋門にして「巻頭言」

私どもの敬愛する伊志嶺亮元市長（以下「市長」）が記念すべき「米寿」を迎えます。人も知る「医師（＝文化人・庶民）市長」として、旧平良市から五市町村合併後の初代宮古島市長まで十五年のご活躍でした。

伊志嶺市長は七年余の公務員医師をへて、三一歳で「まち医者」となり、傍ら「芸術友の会」等を設立して、著名な音楽家・劇団等を宮古に招き低料金で提供してきました。「沖縄県宮古に最高の鑑賞団体あり」と内外に知らせた経歴をお持ちです。文化協会長を十年もつとめ、文芸活動も積極的で、今も句作に精進しています。

市長就任の第一声は「市役所は市民の役に立つ所」でした。まさに庶民の哲学です。職員と一体になって、硬・軟両面から「別項」（第一部Ⅱ略）のような市民の命と暮らしに関わる様々な施策を展開しました。その間、短いものは八か月余、長いものは市長と同じ十五年の、地方自治行政を共有しています。

人のまじわりの深さは時間とは無縁です。「二期一会」と言われるように、生涯切れることのないきずなで結ばれています。役所を去った後も大方の元職員らはふれ合いを求め、まじわりを深めています。その中の有志がこのような企画を立てました。

「米寿」を迎えた、伊志嶺亮市長を祝い、こののちともにすこやかでありますよう、共に激励しましょう。

伊志嶺亮市長と八力月余・・・

一九九四年七月三日平良市長当選、二十三日（土）の就任式を前にした十八日の休館日に自宅に「企画室に移れ」との電話を受けた。博物館に発令されて四年余、明けて三月には定年退職をひかえていた

けに驚いた。

二十五日(月)企画室へ移った。それからの八か月余、市長ほどではないにしても大方土・日返上の日々を重ねていた。八月三日、四部長の異動があり、参事兼任となった。部長級の庁議に課長級の企画室長司会ではふさわしくないということであつたらう。

何しろ少数与党である。八月臨時議会、九月定例会、十一月臨時議会、十二月定例会、明けて一九九五年二月臨時議会で、三人の野党議員が賛成にまわり、ようやく五回めに助役が選任され、市長の片肺飛行に終止符が打たれた。

三月三十一日、定年退職者は七人であつた。このうち管理職経験者は一人とあつて、代表して市長にあいさつした。ひととおり型どおりのあいさつのあと、「二十余年地方公務員としてよい経験をさせてもらいました。向こう十年間は一市民として何でもやります」と言つてしまつた。

八年後、かぞえてみたら一〇二年更新をふくめて延べ四十八も任命(委嘱)されていた。在職中から関わつていた「文化財保護審議委員」、「市史編さん委員」はもとより、国(琉球歴史回廊)、県(文化財保護審議委員・宮古支庁行政史)はじめ、市では、行財政改善委員、総合計画審議委員、農村環境計画検討委員、伝統工芸品研究センター運営委員、農村整備計画審議委員、ひらら戯曲大賞第一次審査委員、「ネフスキー通り」選定委員、宮古上布苧麻(ブー)うみ伝承事業検討委員:ほか。よくも力量もかえりみず引き受けていたものだと恥入っている。以後、新規はもとより、更新も遠慮させてもらった。例外は市町村合併後の二〇〇六年文化財等説明文翻訳検討委員、二〇〇七年「宮古島都市宣言選定委員」を受けたことである。

職場をおなじくしたのは八か月余、人としての交わりは六十余年、

終生続くことでしよう。

(二〇二〇・七・二三)

おわりに

一九四四(昭和十九)年八月、国民学校初等科(現小学校)四年生のとき南九州のとあるまちに戦時疎開して、敗戦後もそのままに住みついていました。一九五六年四月、二か月の予定で一時帰省しましたが、体調をくずしてしまい余儀なく療養生活となり、そのまま出生地でもある宮古に定住して六〇余年になります。

その間、一九五七年十月、宮古毎日新聞社、一九五九年十二月、日刊南沖繩社、一九六四年七月、宮古教職員会(現沖教組宮古支部)、一九七四年四月、旧平良市教育委員会(市役所)につとめ、一九九五年三月、定年退職しました。両新聞社は自ら希望して、後の二つは請われるままに移つたものです。

両新聞社に在職中は専ら人に会つて話を聞いて記事を書くのが職務でしたから、宮古をまったく知らずに来た戦時疎開児童は、何よりも宮古を知る事から始めたものです。宮古に関わる様々な図書・文献をあさり、古老をたずね歩いてその体験―見聞談を聞き歩くのを日常としていました。それらの蓄積が評価されて教職員会や教育委員会に請われたのであろうと愚考しています。

職務の一環としての「宮古教職員会二十年史」編さん委員をへて、宮古郷土史研究会設立に参画し、旧平良市史編さん委員通算二三年(委員長五年)、文化財保護審議委員二〇年(委員長四年)、総合博物館協議委員通算一四年、市町村合併後の宮古島市史編さん委員長八年、さらに沖繩県文化財保護審議委員一六年(考古・歴史専門委員一〇年、

副会長二年)、杵良間村史編さん委員一六年、その間、宮古支庁行政史編さん委員(県)、琉球歴史回廊審議委員(国)、宮古毎日新聞五〇年史編さん委員、沖縄県宮古地区医療史編さん委員、沖縄県姓氏家系大辞典編纂委員等もつとめています。

本稿の大方はいわばこれら市や県、国・団体等の業務に関与した過程で市民各層、あるいは関係者への「協力要請」、ひいては「お礼・報告」という形でまとめられた「軌跡」といっても過言ではなさそうです。

